

【重要】水島クリーンセンターにおける廃棄物の受入について

関係各位

平成30年12月26日

公益財団法人岡山県環境保全事業団

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当事業団業務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、水島クリーンセンターにおいてたびたび廃プラスチック類等の受入が困難な保管量となり、受入の停止等、多大なご不便とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

現状、同一の事業者による搬入を一日に車両一台までと制限させていただいておりますが、この条件による受入量では処理が追いつかず、再度保管量が上限に達する見込みとなっております。

この対策として、継続的に多数の事業者様からの廃棄物を受入できる状況を確保するためにも、平成31年1月15日(火)より下記条件により受入を行う事とさせていただきます。

記

対象廃棄物について、以下の割振りにより契約事業場コードごとで搬入曜日を制限し、かつ同一の排出事業者による搬入は一日に車両一台*までとする。

排出事業場コード 1001 ～ 3300 : 月・水・金

排出事業場コード 3301 ～ 9999 : 火・木・土

対象廃棄物: 廃プラスチック類(焼却)・木くず・繊維くず・ゴムくず(焼却)・紙くず及びこれらの混合廃棄物

※4t～10t車は一台(4tの増トン深ダンプ含む)、4t車以下は二台とする。

なお、廃プラスチック類につきましては、埋立処分でのご契約が可能ですのでご検討下さい。

埋立受入基準: 最大径概ね15cm以下、中空の状態でないこと

処理処分費: 18,000円/トン(税抜) + 1,000円/トン(産業廃棄物処理税)

皆様方には度重なるお願いで誠に申し訳ございませんが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人岡山県環境保全事業団 環境事業部 水島管理事務所 業務課

TEL:086-440-0666